

令和元年度 第1回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和元年度第1回評議員会議事録

1. 日 時 令和元年6月24日(月) 午後2時～午後3時55分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室②③

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 7名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 武 本 夕 香 子

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 川 村 貴 清

評 議 員 常 岡 豊 評 議 員 緒 方 由 紀

評 議 員 阪 上 繁 昭

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細 川 健 二 監 事 西 尾 幸 道

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により、評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより樋口評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 川 村 貴 清

議事録署名人 阪 上 繁 昭

4. 議 案 報告第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告について」
- 議案第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」
- 報告第2号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」
- 議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」
- 議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」
- 報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団中長期経営計画の改訂について」

5. 議 長 樋 口 麻 人

6. 議事録作成者 鎌田 祐紀

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、先の評議員選任・解任委員会で新たに選任されました評議員の方に、理事長より委嘱状を交付いたします。

(2) 委嘱状交付

[理事長より各評議員に委嘱状交付]

○事務局 ありがとうございます。6月20日の評議員選任・解任委員会で、新たに評議員として選任された方を改めてご紹介いたします。

その前に、当評議員会では、ご案内のとおり、昨年、柴田評議員のご逝去に伴い1名の欠員が生じておりました。また、去る6月20日付をもって、前伊丹市社会福祉協議会会長の原田評議員と、いたみ杉の子理事長の小山評議員より辞任の申し出を頂いておりましたので、合計3名の新たな評議員が選任されたところでございます。

まず、川村評議員でございますが、評議員の選任要件である「地域の福祉関係者」に該当する方といたしまして、去る6月18日に伊丹市社会福祉協議会の会長にご就任されておられます。川村氏は、昭和48年4月に伊丹市役所に入所後、総合政策部長等の要職を歴任され、平成21年7月に伊丹市役所を退職後も、副市長をはじめ、伊丹スポーツセンターや伊丹市文化振興財団理事長を務められました。団体の合併により、公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団の理事長となられ、現在は伊丹市社会福祉協議会の会長に就任されておられます。川村評議員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川村評議員 [ご挨拶]

次に、評議員の選任要件である「社会福祉に関する学識経験者」に該当する方といたしまして、佛教大学社会福祉学部教授の緒方評議員でございます。緒方氏は、平成元年に伊丹市役所に入所と同時に、当時伊丹市立であった東有岡ワークハウスでご勤務された後、伊丹市役所を退職後、平成11年から現在に至るまで、佛教大学で教鞭をとっておられます。緒方評議員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○緒方評議員 [ご挨拶]

最後に、本日の会議には出席ができませんでしたが、「地域の福祉関係者」に該当する方といたしまして、桜台地区コミュニティ協議会会長の宮崎氏にもご就任いただいております。

以上の3名を加えた新たな体制となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは改めまして、評議員会の開会に当たり、当法人の奥田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(3) 理事長挨拶

○理事長 本日はご多忙の中、令和元年度第1回の伊丹市社会福祉事業団評議員会に、評議員の皆さま、あわせて両監事、さらには先日新たに評議員に選任された皆さまにもご出席を賜り、ありがとうございます。理事・監事で構成する、今期の役員体制で開催する最後の評議員会となりました。

本日ご審議頂きます内容は、平成30年度決算に関する案件とあわせて、理事・監事の任期満了を迎えることに伴う役員等の人事案件、さらには、中長期経営計画の改訂に関するものなど、議案が3件と報告の3件の合計6件を予定しております。

まず、平成30年度の決算につきましては、当期資金収支差額は約604万8千円と黒字を確保したものの、介護保険事業収入が3年連続で減少する等、内容としては大変厳しい状況となっております。特に人件費比率につきましては、今後とも予断を許さない状況が続くものと受け止めており、適切な対応が必要であると認識しております。

次に、役員等の人事案件でございますが、本日の定時評議員会の終結の時をもちまして、理事・監事の任期が満了することに伴う新理事・監事の選任により、当法人の新たな経営体制を構築しようとするものでございます。

さらに、先の評議員会で素案をお示した通り、新体制による法人経営の羅針盤となります、中長期経営計画の改訂について、今月4日に開催した理事会で決議を頂きましたのでご報告いたします。

この後、議案・報告の詳細につきまして、法人事務局よりご説明いたしますので、ご審議頂きますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(4) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行いたいと思います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきます

ましようか。

[事務局一任]

それでは、樋口評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、樋口評議員に議長をお願いしたいと思いません。

(5) 出席状況

○議長　　まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は7名でございます。評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

(6) 議事録署名人の選任

○議長　　次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議長　　議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。川村評議員・阪上評議員をお願いいたします。

(7) 議事

○議長　　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が3件と議案が3件でございます。

まず、報告第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告について」と、議案第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」と、報告第2号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局　　報告第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告」につい

て「平成30年度決算報告」をもとにご説明申し上げます。

まず、決算報告1頁目が、平成30年度決算の総括でございます。平成30年度は、「これまでの感謝と、これからの挑戦」をコンセプトにした伊丹市社会福祉事業団設立30周年記念式典を開催し、すべての方々に改めて感謝の意をお伝えするとともに、これからの当法人が歩むべき姿を職員の決意とともに表明しました。

また、中長期経営計画（平成28年度～平成37年度）に基づき、事業団の将来を担っていくことができる人材の育成・確保と組織の機能強化・活性化を目的として、新しい組織体制及び人事給与制度を本格的に開始し、各事業の推進に取り組みしました。

法人経営本部では、中長期経営計画の実施計画に基づく様々な取組みを実践する一方で、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据え、地域共生社会を実現するための新たな取組みの検討や老朽化した老人ホームの建替え等、めまぐるしく変化する事業団を取り巻く環境の変化に対応するため、中長期経営計画の改訂に取り組みました。

法人事務局では、新しい組織体制及び人事給与制度のもと人材の育成と確保に取り組みながら、変形労働時間制や働き方改革に伴う各種制度の導入に向けた準備を行うとともに、介護人材マッチング機能強化事業等を通じて、広く伊丹市における介護人材の確保に取り組みしました。

法人事業本部では、平成30年4月の介護報酬や障害福祉サービス費等の改定に合わせ、事業間の積極的な連携や協働を図りながら、介護保険事業や障害福祉サービス事業における制度改正の趣旨に沿った事業の着実な推進に取り組みしました。

各事業においては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を中心に、伊丹市をはじめとした関係機関との連携のもと、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進に取り組み、デイサービスにおいてはケアハイツいたみのセラピストとの連携・協働による機能訓練メニューの強化、訪問介護事業所では専門性の強化と自立支援や重度化防止、訪問看護事業所ではICTを活用した業務の効率化などに取り組みしました。

また、伊丹東有岡ワークハウスでは「いたみ障がい者共同受注ネットワーク」の運営による受注の拡大、老人ホームやケアハイツいたみでは介護ロボット等の福祉機器の活用による「ノーリフティングケア」の推進や各種設備の更新、ケアハイツいたみでの居宅介護支援事業所の開設など、利用者の安全・安心に向けた環境整備やサービスの質の向上に取り組みしました。このほか、引き続き、社会福祉法人の地域における貢献活動として、事業団に所属する多様な専門職の知識を活かし、地域の方々に向けた介護技術や介護予防の講座などの実施や、高等学校等に向けた福祉の仕事の紹介や授業への職員の派遣など、地域での啓発活動や福祉人材の育成に向けた取組みを積極的に行いました。

これらの取組みの結果、平成30年度決算は収入総額が1,942,941千円、支出総額が1,936,893千円、資金収支差額が6,048千円と黒字を確保したものの、介護保険事業収入が3年連続で減少する等、非常に厳しい経営状

況が続いています。今後も、介護人材の確保や老朽化する建物設備等の維持管理等々、当法人を取り巻く経営環境はさらに厳しさが増していくことが予測されますが、人件費の見直しを図るとともに、中長期経営計画を改訂・実行するなかで経営基盤の一層の安定化に取り組み、地域に必要とされる質の高いサービスを提供することにより、公的責任を果たすとともに地域社会に貢献してまいります。

次に、2～3頁をご覧ください。理事会・評議員会等の開催状況についてですが、理事会を3回、評議員会を3回、それぞれ開催いたしました。内容についてはこちらにお示ししておりますとおりでございます。また、運営協議会は、当事業団の予算・決算の状況や地域貢献等に関する意見を聴取する諮問機関として独自に設置したものでありますが、平成30年度は1回開催いたしました。

次に、4頁の施設一覧でございます。

施設につきましては、一覧の24番目、ケアハイツいたみに居宅介護支援事業所を平成31年2月1日に新設いたしましたことから、前年度当初から1か所増となっております。

次に、5頁の施設別職員一覧でございます。

職員構成につきましては、平成31年3月31日現在の人数を組織の順にしたがって、それぞれの正規職員・契約社員・合計の順に記載しております。この一覧についても、ケアハイツいたみに新たにケアハイツいたみ居宅介護支援事業所を加えております。なお、この表の最下段には合計を記載しており、正規職員は伊丹市派遣職員2名、事業団職員174名、契約社員は月額契約社員20名、日額等社員が180名、計376名でございます。以上でございます。

6頁、事業報告以降につきましては、担当よりご説明させていただきます。

それでは、6頁からの事業報告をさせていただきます。まず、(1)の法人経営本部でございます。

法人経営本部では、中長期経営計画の実施計画に基づき、職員配置の適正化と収益性の向上を目指した要員定数の策定及び変形労働時間制の導入に取り組んだほか、地域共生社会の実現に向けた新たな取組みの検討や老朽化した老人ホームの建替え等、事業団を取り巻く環境の変化に対応するため、中長期経営計画の改訂に取り組ましました。

次に(2)の法人事業本部でございます。法人事業本部では、新たな規則に基づき設置した業務評価・改善会議において共通の管理ツールなどを活用した事業の進捗管理を行いながら、着実な事業の推進に取り組ましました。また、事業団が展開する事業間の積極的な連携や協働により実施しながら、包括的なサービス提供の実践に取り組ましました。

次に(3)法人事務局(総務課)でございます。法人事務局(総務課)では、平成30年4月から新たな人事給与制度のもと、統括事業管理者を中心にすべての職員が役割基準と職務基準に基づき職務を遂行することに取り組ましながら、変形労働時間制や働き方改革に伴う各種制度の導入に向けた準備を行うとともに、正規職員を中心とした採用による人材の確保、伊丹市の受託事業としての介護人材マッチン

グ機能強化事業や介護の職場体験事業の実施など、広く伊丹市においての介護人材の確保などに取り組みました。このほか、法人設立30周年を機会にリニューアルしたホームページによるPR活動や、出前講座や教育機関への講師派遣、介護職員初任者研修・基準緩和型サービス従事者研修の開催など、地域の介護人材の育成に取り組みました。各取組みの等の実績については、6頁から9頁記載のとおりでございます。

次に9頁下段に移らせていただきまして、(4) 地域包括支援センターでございます。当事業団が伊丹市より受託運営しております「伊丹・摂陽地域包括支援センター」「笹原・鈴原地域包括支援センター」「天神川・荻野地域包括支援センター」「稲野・鴻池地域包括支援センター」では地域福祉ネット会議への参加、認知症サポーター養成講座の実施、地域向け講座等の開催などの啓発活動等に取り組むとともに、権利擁護をはじめとする地域の課題やニーズ等について、関係機関への働きかけや協働のもと、地域包括ケアシステムの中軸となる地域の総合相談窓口としての役割を果たしながら、伊丹市における地域包括支援センター事業計画の着実な実行に取り組みました。このほか、平成30年度から開始した認知症初期集中支援チームの活動を積極的に進め、地域の認知症ケアの向上に取り組みました。事業の実績等につきましては、9頁から16頁記載のとおりでございます。

次に、16頁下段に移らせていただきまして、(5) 居宅介護支援事業所でございます。「伊丹市中央居宅介護支援事業所」「伊丹市南野居宅介護支援事業所」「伊丹市荒牧居宅介護支援事業所」「伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所」では、全ての居宅介護支援事業所が主任介護支援専門員を配置する特定事業所として、適正なケアマネジメントの徹底を図りながら、平成31年2月にケアハイツいたみ居宅介護支援事業所を開設し、相談機能の強化を図りました。このほか、平成30年度の介護報酬改定の方向性に沿って、医療機関や介護保険施設等との積極的な連携に取り組みました。事業の実績等につきましては、17頁記載のとおりでございます。

次に、18頁に移らせていただきまして、(6) デイサービスセンターでございます。「伊丹中央デイサービスセンター」「伊丹南野デイサービスセンター」「伊丹荒牧デイサービスセンター」「桃寿園デイサービスセンター」では、少人数によるレクリエーションや趣味活動のメニューの拡充を進めるとともに、機能訓練や介護予防機能の充実、強化に取り組み、特に平成30年度からの介護報酬改定に沿って、ケアハイツいたみのセラピストと連携・協働しての機能訓練の強化に取り組みました。このほか、各デイサービスセンターにおいて、地域やボランティアの方々のご協力のもと、地域交流事業を開催したほか、教育機関からの実習生の受入や、利用者のご家族や周辺地域の方々を対象にした介護技術講習会の開催など、地域へ向けた活動に積極的に取り組みました。事業の実績等につきましては、18頁から22頁記載のとおりでございます。

次に、23頁に移らせていただきまして、(7) 訪問介護事業所でございます。訪問介護事業所では、「基準緩和型サービス従事者研修」修了者の活用や、介護福祉士等の有資格者を身体介護が必要な高齢者や障がい者への対応に段階的に移行す

るなど、専門性の強化と自立支援や重度化防止に資する事業所の運営に取り組みました。また、サービス提供責任者の役割や職務を見直し、関係機関や他事業所、医療機関、地域、ご家族等との連携や相談、調整についての機能の強化に取り組みました。事業の実績等につきましては、23頁から28頁記載のとおりでございます。

次に、28頁下段に移らせていただきまして、(8) 訪問看護ステーションでございます。「伊丹市訪問看護ステーション」「伊丹市訪問看護ステーション療養通所介護事業所」「伊丹市訪問入浴介護事業所」では、訪問看護、訪問リハビリ、療養通所介護事業所、訪問入浴が連携し、高齢者から小児、障がい者、精神障がい者、難病、末期がん、看取りの方まで利用者のニーズに幅広く、迅速かつ柔軟に対応するとともに、家族、在宅医、多職種との連携を密に取りながら、利用者が安心して療養生活が継続できるサービスの提供に取り組みました。また、タブレット端末システムによるICTを活用した業務の効率化、バイタルリンクの導入による医師との連携の迅速化などに取り組みました。事業の実績等につきましては、29頁から30頁記載のとおりでございます。

次に、30頁に移らせていただきまして、(9) 東有岡ワークハウスでございます。「伊丹東有岡ワークハウス」「サポートテラス昆陽東」では、事業団で精神障がい者支援を行う訪問介護事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センターとの連携による総合的な支援体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した就職支援や職場定着支援に取り組むとともに、「いたみ障がい者共同受注ネットワーク」の事務局として、積極的な広報活動や、地域の障がい者の就労支援事業所の作業受注を共同で行うなど、就労支援体制の充実に取り組みました。このほか、利用者の社会参加を促進するために、法人内の地域交流事業、地域の行事や清掃活動等への積極的な参加に取り組みました。事業の実績等につきましては、30頁から34頁記載のとおりでございます。

次に、34頁に移らせていただきまして、(10) 老人ホームでございます。老人ホームでは「養護老人ホーム松風園」「特別養護老人ホーム桃寿園」「ショートステイ事業所」「稲野・鴻池地域包括支援センター」「伊丹市桃寿園居宅介護支援事業所」「桃寿園デイサービスセンター」を運営する複合施設として、地域包括ケアの実践に取り組みました。平成30年度は、桃寿園では、「ノーリフティングケア」の実践や、介護ロボットを活用した介護の実践など、入所者様の安全確保と職員の職場環境の整備に取り組みました。

また、地域や多くのボランティアの方々のご協力をいただきながら第15回桃寿園フェスティバルの開催、介護技術講習会の開催などの地域へ向けた取り組みも行いました。このほか、台風21号被害による松風園、桃寿園屋根等の更新工事、高圧受変電設備等の施設設備更新工事による環境整備を行いました。事業の実績等につきましては、35頁から38頁記載のとおりでございます。

次に、38頁に移らせていただきまして、下段(11) ケアハイツいたみでございます。ケアハイツいたみでは、平成30年度は、リハビリ体制の拡充を行い、通所リハビリテーションにおける個別リハビリテーションの充実や、ユニットにおけ

る介護職員による日常生活の中でのリハビリテーションの実施など、多職種協働による包括的なサービス提供に取り組んだほか、平成31年2月には居宅介護支援事業所を開設し在宅におけるケアマネジメント機能を追加するなど、在宅復帰支援施設としての機能強化に取り組みました。このほか、小規模多機能居宅介護さくら、訪問看護ステーションと協働し、地域の方々のご協力をいただきながら、「第9回あっけらカーニバル」「第9回あっけら寒ニバル」を実施し、地域との交流を図りました。事業の実績等につきましては、39頁から41頁記載のとおりでございます。

最後に、42頁に移らせていただきまして、小規模多機能居宅介護さくらでございます。小規模多機能居宅介護さくらでは、関係機関との連携により、小規模多機能居宅介護事業所の特徴を活かしたサービス提供を行いながら、特に訪問サービスに力を入れ、在宅生活のサポートを行いました。また、重度認知症高齢者のみでなく、医療依存度の高い利用者の受け入れも積極的に行い、住み慣れた在宅での生活の継続を支援しました。このほか、啓発事業として、地域の方々が元気でいきいきと自宅での生活を継続出来るよう、交通安全と認知症の予防についての講習を行いました。事業の実績等につきましては、42頁記載のとおりでございます。

以上で、平成30年度の各事業の報告とさせていただきます。

1点だけ補足させていただきます。決算報告の7頁にある苦情受付件数等につきまして、昨年度の評議員会で「経年比較ができるようにすること」とのご指摘をいただいておりますが、今回は記載しておりません。お詫びいたしますとともに、その他の箇所も含めまして可能な限り経年比較できるように努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

それでは、引き続きまして、議案第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」ご説明をさせていただきます。

平成30年度決算につきましては、議案書と共に送付させていただきました、カラー印刷の「平成30年度伊丹市社会福祉事業団 決算の概要について」をもとに、当事業団の財政状況を併せてご説明させていただきます。参考にA3サイズの資料で右肩に議案第1号別紙としております「平成30年度決算説明資料」を適宜ご参照ください。

それでは、それぞれの資料の1頁をお開きください。決算の概要をご説明する上で、おおきく4つのポイントに分けてご説明いたします。

まず、ポイントの1つ目、当期資金収支差額、すなわち収入総額から支出総額を差し引いた額は、約604万8千円となりました。但し、平成30年度に予算計上しておりましたとおり、財政健全化積立資産を1,107万7千円取り崩すという当該年度に限った収入がありましたので、当該収入を除いた実質的な収支額は502万9千円の赤字という非常に厳しい状況でございました。

次に、その理由といたしまして、ポイントの2つ目、収入の根幹をなす介護保険事業収入でございます。真ん中の右のグラフにお示ししているとおり、介護予防事

業収入と併せた合計が3年連続の減少となっており、前年比2,683万6千円減の15億3,079万4千円となりました。

次に、ポイントの3つ目、支出の約7割を占める人件費ですが、ご案内のとおり、一昨年10月に契約社員を正規職員化したこと等によりまして、過去最高額となる約13億6,684万4千円となり、年度によって増減の大きい退職給付を除いても前年比1,434万1千円の増となりました。但し、正規職員化に伴う人件費の増加分に対しましては、その多くに処遇改善加算を充当していることから、収支への影響は大きくございません。

事業活動収入の減少と人件費増加の結果として、ポイントの4つ目、介護保険事業収入をはじめとする事業活動収入に対する人件費の占める割合を示す、人件費比率は74.5%、退職給付を除いても72.8%と、過去最高を更新しています。下段に④として、人件費比率の推移を参考に示しておりますが、ご覧のとおり増加傾向にございます。()内の数値は、当事業団と同様に福祉医療機構から借り入れを行っておられる他の社会福祉法人の平均の数値を表記しておりますが、それと比べても高い傾向にございます。

最後に、これら決算から見える当事業団の財政状況を踏まえまして、今後の方向性を矢印の部分に記載しております。介護人材不足や利用者数の減少等を背景に、介護保険事業収入の減少に歯止めがかからず非常に厳しい状況が続いております。後程の報告にもあります通り、改訂後の中長期経営計画に基づき、新たな事業に取り組むことや既存事業の見直し、さらには人件費の見直し等により、収支の抜本的な改善を図っていく必要があると認識しております。

以下、2頁目以降につきましては、収入、支出それぞれの現計予算との比較及び拠点ごとの前年比をお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、A3サイズの資料で、先程申し上げました収入・支出それぞれについての前年度比を、いくつかピックアップして申し上げます。

まず、事業活動による収支欄の介護保険事業収入でございますが、社会福祉事業と公益事業の合計は、左上に記載のとおり、15億3,079万4,409円となり、5つ下にあります介護予防事業収入と併せて、前年度比で△2,683万5,650円の減少となりました。これは主に、桃寿園におけるショートステイの利用者延べ人数が5,686人から4,133人に減少したことや、訪問介護事業所における介護保険サービスの利用回数が30,671回から26,833回に減少したことによるもの等でございます。

次に、支出欄の一番上、人件費支出でございますが、13億6,684万3,600円となり、前年度に引き続き、過去最高額を更新しました。これは主に、平成29年10月に契約社員を正規職員化したことによる経費が通年度化したことと、平成30年10月に新たな人事給与制度であります、チャレンジ給の支給者が合計9名誕生したことなどによるものでございます。

また、前年度比で大きく増加しているものを申し上げますと、その他の活動による収支のうち、収入の一つ目、積立資産取崩収入でございますが、9,216万

3, 578円となり、前年度比で2, 399万9, 815円の増加となりました。内訳を申し上げますと、まず冒頭に申し上げました、財政健全化積立資産取崩収入の1, 107万7, 155円、平成30年度の退職者に支給した退職金見合いの額を含む、退職給付引当資産取崩収入の6, 122万3, 696円、さらには、昨年9月に発生いたしました台風21号の被害による復旧経費にかかる財源を含む修繕積立資産取崩収入の1, 986万2, 727円でございます。但し、これらの内、平成30年度限りの収入で本年度は収入が見込めないものが、合計5, 255万8, 468円含まれております。

これらによりまして、当期資金収支差額が604万8, 376円、当期末支払資金残高が5億1, 924万5, 489円となりましたが、先程申し上げました通り、平成30年度は当該年度に限った収入を含めての決算であるため、今後、新たな事業に取り組むとともに、人件費の見直しを図る等、収支の抜本的な改善を図ってまいります。

以上が、議案第1号「平30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」の説明でございます。

○議長 続いて、報告第2号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」でございます。

これにつきましては、本日ご出席いただいている細川監事、西尾監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して西尾監事にご報告とご説明をいただきます。西尾監事よろしく申し上げます。

○西尾監事 令和元年5月22日、私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等、事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類、計算書類及びその附属明細書、及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事

実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

法人の財産、収支及び純資産の増減の状況について適正に示しているものと認めます。

以上でございます。

○議 長 それぞれ説明と報告が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○武本評議員 先程、介護保険事業収入が3期連続して減少しているのご報告がありましたが、その理由としてショートステイ事業所の利用回数の減少が挙げられています。高齢化社会が進む現在においては、通常ならば利用回数が増加するのではないかと考えられるのですが、減少する大きな理由は何だとお考えでしょうか。

○事務局 この報告書にお示ししておりますとおり、平成29年度から平成30年度にかけて、ショートステイ事業所並びに訪問介護事業所の利用者数において、減少がみられます。伊丹市内においては、当然ながら利用者数は増加しておりますが、当法人におきましては、一時職員の確保が困難な時期もあり、その結果、ショートステイ事業所においては、新規の利用者の受け入れを休止していた時期もございました。それと同様に訪問介護事業所におきましてもヘルパーの確保が困難な状況にあり、新規の利用者についても対応ができていない状況から、結果として、当法人のサービスの利用者が減少している要因となっております。

○武本評議員 伊丹市内の民間の事業所に利用者が流れてしまっているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 結果として、そのようになっている現状がございます。ショートステイ事業所および訪問介護事業所におきましては、他の事業所においても同様の傾向があるとお聞きしており、市全体の利用者数は把握しておりませんが、結果として他の事業所をご利用いただいているかと思えます。

○武本評議員 ありがとうございました。

○議 長 他にご質問はございますか。

○常岡評議員 チャレンジ給等の制度を設けて給与をアップした結果、人材の確保は上手くいっておられますか。

○事務局 平成29年度から導入いたしました新たな給与制度でありまして、職員が今の役

割よりも更に上の役割を担っていただくために、チャレンジをする機会を与えて、現在チャレンジしていただいている状況でございます。

○常岡評議員 周りの施設の方もそうでしょうか、新規の利用者へのサービスがなかなか行えていないというお話をよく伺います。市内の事業所全体の人材確保の状況というのは把握できるものなのでしょうか。

○事務局 伊丹市の方で進めております介護人材の確保についての業務がございます。その中に介護コンシェルジュ業務がございます。それについては伊丹市から委託を受けて取り組んでいるところでございます。その業務の一環で介護人材の確保状況を毎年調査しており、訪問介護、通所介護の事業所に限ってはありますが、市の方で職員数を把握されているところです。

○常岡評議員 わかりました。

○議長 他に何かございますか。

○川村評議員 質問ではなく、意見として申し上げますが、平成30年度の決算報告については特に異論はないのですが、人件費の見直し等による表現が先程から出ております。事業を展開していくためには人材が重要になっていくと考えられますが、今後このようなことをやっていかれるためには、人件費の見直しというのは、人件費を削減されるということでしょうか。こういう問題は、職員の方とよくよく検討し考えられたうえで、斟酌されるべきではないでしょうか。ご検討をお願いいたします。

○奥田理事長 ご意見ありがとうございます。

今回の人事給与制度については、中長期経営計画の策定の中の大きな柱になっておりまして、中長期経営計画の開始前は、職員の正規化率が非常に低かったという現状がございます。400名近い職員の中で70名程度が正規職員であり、その他は月額や日額の契約職員、あるいは時給の契約職員もおり、職員の確保が全くできない状況がございました。このような状況を踏まえて、実質フルタイムで勤務する職員については、正規化を図りました。そういうことで取り組んだ中長期経営計画であり、人件費の削減というよりは、人件費の見直しとして取り組んでおります。当法人は伊丹市の外郭団体であるため、あらゆる面で伊丹市の規定のもとに行っております。財源の確保という面でも限界があるため、正規化を行うことによって、これまで10人で取り組んでいた業務を9人の職員でこなす。そういう面で、人事給与制度を見直し効率化を図っているところでございます。

○川村評議員 決算状況では、赤字という理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 資金収支計算書におきましては黒字を確保したものの、企業で申し上げるところの、損益計算書上では赤字でございます。主な理由は、平成21年度に伊丹市から譲渡を受けました建物の減価償却費を費用としてみた場合、赤字ということになります。

○川村評議員 今後こういった問題に直面することになるとは思いますが、積立金を積み立てていくことと、事業で利益を確保していくことを目標として、共に努力していかねければならないと思います。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、はじめに、報告第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告について」は、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、報告第1号は承認されました。次に、議案第1号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第1号は、原案どおり決しました。次に、報告第2号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」は、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、報告第2号は承認されました。

次に、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」と、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」は関連がございますので一括審議といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第2号と第3号「社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 役員、理事並びに監事の選任について」一括してご説明させていただきます。

はじめに、現在、当法人の役員をお願いいたしております理事・監事の皆様につきましては、本日の定時評議員会終結の時をもって、任期が満了することに伴い、定款第16条第1項の規定に基づき、新たな役員を評議員会で選任して頂く必要が

ございます。本日お配りしております、議案第2号別紙「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」をご覧ください。こちらは、次期の理事候補者を推薦するに当たり、今月4日に開催した理事会で決議を頂いたところでございます。

初めに理事を選任するに当たり、人数及び選任要件についてご説明いたします。まず、理事の人数についてでございます。現在は6名の理事にご就任頂いておりますが、定款第15条第1項第1号で理事は「6名以上8名以内」と規定しており、今期をもって退任される奥田理事長の後任として、前伊丹市シルバー人材センター理事長であった阪上昭次氏と、今後法人間の事業連携がますます重要となりますことから、いたみ杉の子の理事長であります小山達也氏を加えた、合計7名の理事の選任をお願いしたいと考えております。

次に、理事の選任要件でございますが、社会福祉法第44条第4項に規定されておりまして、同項第1号で「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」、同項第2号で「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」、同項第3号で「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」と示されております。当法人では、この選任要件に基づき、はじめに「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」に該当する方といたしまして、前伊丹市シルバー人材センター理事長の阪上昭次氏をご提案するものでございます。

次に「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」に該当する方といたしまして、当法人常務理事の林秀和氏、伊丹市健康福祉部長の坂本孝二氏、伊丹市社会福祉協議会常務理事の武田好二氏に加えて、いたみ杉の子理事長の小山達也氏をご提案いたします。

最後に「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」に該当する方といたしまして、当法人の老人ホーム施設長の森理恵氏、同ケアハイツいたみ施設長の川上房男氏に引き続きお願いしたいということで、ご提案するものでございます。

次に、議案第3号の監事の選任についてでございますが、議案第3号別紙をご覧ください。まず監事の人数につきまして、現在は2名の監事にご就任頂いておりますが、今期をもって退任される西尾監事の後任として、前伊丹市会計管理者の二宮氏を加え、引き続き2名の監事の選任をお願いしたいと考えております。

次に監事の選任要件に基づきご説明いたします。はじめに「社会福祉事業について識見を有する者」に該当する方といたしまして、二宮毅氏をご提案いたします。二宮氏におかれましては、昭和57年4月に伊丹市役所に入所され、福祉事務所の福祉課に配属後、福祉部住宅課長、市民自治部まちづくり室長、市民自治部長等の要職を経て、本年3月に伊丹市役所をご退職されました。次に「財務管理について識見を有する者」に該当する方といたしましては、細川健二氏に引き続きお願いしたいと考えております。

なお、先ほど申し上げました通り、平成29年6月より、監事として事業団運営

にご尽力を頂いておりました西尾監事におかれましては、一身上の都合により、本日の定時評議員会終結の時をもって監事職を辞任する旨の申し出を頂いております。当法人の監事として、2年の長きに亘り、事業団運営にご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

本日、ご提案しております候補者の方々につきましては、事務局の方で、欠格事項・他の役員との特殊関係の有無について、監事につきましては、それらに加えて当法人での兼職関係にないことを、既に確認していることを申し添えます。

以上、議案第2号及び第3号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○議 長 特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。なお、定款第13条第3項では、役員の選任に係る決議は候補者ごとに行う旨を規定しておりますことから、議案第2号につきましては、候補者ごとに決議させていただきます。
それでは、はじめに、阪上昭次氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、阪上昭次氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。
次に、林秀和氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、林秀和氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。
次に、坂本孝二氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、坂本孝二氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。
次に、武田好二氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、武田好二氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 次に、小山達也氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、小山達也氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 次に、森理恵氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、森理恵氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 次に、川上房男氏を理事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、川上房男氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 続きまして、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」の決議にうつります。まず、はじめに二宮毅氏を監事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、二宮毅氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 次に、細川健二氏を監事として選任することについて、ご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、細川健二氏を選任することにつきましては、原案通り決しました。

 以上により、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」及び議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」は、すべて原案どおり決しました。

 次に、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 中長期経営計画の改訂について」を議題といたします。事務局説明を願います。

○事務局

それでは、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団中長期経営計画の改訂について」ご説明をさせていただきます。本日、ご説明させていただきます、

「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 中長期経営計画の改訂について」は、3月に行われました評議員会で、新たな基本構想とその位置付け、基本戦略に基づく事業の方向性をパワーポイントの資料でご説明をさせていただきました。6月4日の第1回理事会でご承認をいただきました、こちらのA4サイズの冊子で改訂の内容についてご説明させていただきます。前回の改訂案から、変更した点としましては、経営理念・基本目標・基本方針・基本構想と事業の方向性がややわかりにくいとのご意見もあったことから、全体の構成を二部構成にしまして、一部では計画の基本的な考え方として、これまでの「経緯」と「改訂するに至った背景」と「計画期間」を表記する形に変更しております。

二部では、これまでの経営理念と中長期経営計画の体系を見やすく表記し、基本構想を確実に実現するための「行動指針」を大きく示し、「目標」、「取組みの方向性」、「取組みの内容」に沿うよう、実施する事業を表記する形に変更しております。その他は、これまでもご説明させていただきました中長期経営計画・基本計画と大きな変更はしていません。

今回の改訂版は、これまでの中長期経営計画の取組み状況を振り返りつつ、経営課題・法人の将来像を明確にし、新しい基本構想を策定し、各種の取組みを設定しております。冊子の3頁・4頁をご覧ください。ここでは、法人設立から「中長期経営計画の策定までの経緯」を記載しております。「法人設立から、これまでの取組み」と、「中長期経営計画のこれまでの考え方と、新たな基本構想」を掲げ、これからの進め方をお示ししたものです。これは、3月の理事会でご説明させていただいた内容と変更はございません。

次に5頁と6頁をご覧ください。ここでは、「中長期経営計画を改訂する背景として」具体的に記載させていただいております。伊丹市社会福祉事業団は、平成28年（2016年）に「伊丹市社会福祉事業団 中長期経営計画（基本計画）」を策定し、組織改革、人事給与制度などの規則整備をはじめ、計画に基づく経営の効率化や健全化に取り組んできました。具体的な事業戦略として、訪問看護、訪問介護はこれまでの強みを維持しながら、デイサービス事業はこれまで以上に稼働率を最大限に引き上げ継続させ、介護老人保健施設においては、在宅強化型を実施していくことで、事業活動収入20億円を維持すること、また、人事戦略では、人材不足に対する雇用改革を実施すること、財務戦略では、非正規職員を正規化し、現在の要員基準数（常勤換算数）311名から283名にしていくことが当初の目標値でした。また、財務戦略として、ラストホールの改修に伴う南野デイサービスの改修および特別養護老人ホームの建替え費用など、施設整備・更新に当たっては、積立資産を運用していきながら、当期末支払資金残高を減らさず、健全な経営ができるよう検討を進めてまいりました。

6頁の一番上の表が、平成27年度にシミュレーションをした時の目標値となります。しかしながら、この間に3年連続で事業活動収入が減少したことで財務戦略

と事業戦略を速やかに見直す必要が生じました。減収の要因としては、平成30年（2018年）に介護報酬等の改定があり、介護保険事業では、自立支援・重度化防止に資するサービス提供が求められたことで、特別養護老人ホームが要介護3以上でないと入所ができない状態になったことや、障がい福祉サービス事業では障害福祉サービス費の程度区分や利用率が減少したことの問題や、その他には、訪問介護事業、デイサービス事業はこれまで以上に稼働率を最大限に引き上げることができず、また、介護老人保健施設においては在宅強化型に移行できなかったことが、事業活動収入の減収となり、コスト構造が大きく変わってしまいました。また、平成29年（2017年）には、非正規職員を正規化するなど、人材不足に対する雇用の改革を先行投資として計画通り実施しましたが、計画に基づいた要員基準数（常勤換算数）を達成できずに乖離が生じてしまいました。それを表した表が、6頁の真ん中に平成30年度の実績より試算したシミュレーションになります。これから事業団は、施設の老朽化に伴い大規模改修や建替等に係る費用への備えが十分ではないため、事業活動収入の増加を図りながら、経営基盤を安定させていく必要があります。そのため、今回の中長期経営計画を改訂するにあたっては、障がい者や子どもへの広範なサービスを事業化し、医療・福祉・教育・行政などの関係機関との連携も一層強化するとともに、これまでの事業団の事業形態を大きく変革させ、地域にとって必要とされる法人を目指していきたいと考えております。更に、目標管理を有効に機能させ、職員一人ひとりが自らの役割を理解し、計画のプロセスに関与できる仕組みの構築や、法人が目指すべき方向性を明らかにした上で それらに対応できる人材開発も進めてまいります。外部環境等の変化を加えたシミュレーションが、6頁一番下の表になります。以上のように、社会経済情勢の大きな変化にも的確に対応し、「豊かな明日へ あなたとともに歩みます」の実現を確かなものにしていきたいと考えております。

次に7頁をご覧ください。中長期経営計画の改訂前の期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とした基本計画と実施計画を策定し、それぞれの期間ごとに見直しを行うこととしていましたが、3月の理事会でもご報告させていただいたとおり、改訂後の計画においても、計画の目標年度は変更せず、令和7年度（2025年度）までの向こう7年間の計画にしております。また、改訂後においても 計画の進捗を検証しながら、社会経済情勢の変化や法人の経営状況等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを図ってまいります。

9頁・10頁をご覧ください。ここでは、経営理念・基本目標（4つの目標と8つの基本方針）・将来像と新しい基本構想と基本計画を1枚に収め表記しております。伊丹市社会福祉事業団は、平成21年4月、伊丹市から施設建物の無償譲渡を受け、新しい形での法人経営がスタートしたことを契機に、「豊かな明日へ あなたとともに歩みます」を経営理念に掲げ、「私たちのビジョン」を策定いたしました。「私たちの意識」「組織運営の仕組」「財政の安定化」について現状を変えろという意思（3つのチェンジ）、4つの目標及び8つの指針を伊丹市社会福祉事業団

の向かうべき基本的な方向として示しました。今回、新たに基本構想を加え、体系化したものが11頁・12頁の図となります。この図は、3月の評議員会でご報告させていただいた内容と変更はございません。3月の評議員会でもご説明させていただきましたとおり、これらの事業は全てBSC（バランスド・スコア・カード）に経営戦略として落とし込み、具体的な取り組みにつきましては、BSC上で詳細に記載し、事業の諸条件等を見定めながら検討を進めてまいります。また、新たに取り組みを進める事業を展開していくには、中長期的な収支見通しを踏まえ、全てにおいて財源の確保に最大限努めるとともに、既存事業の抜本的な見直しも同時に進めていきます。

続きまして、15頁・16頁をご覧ください。15頁以降は、基本構想を確実に実現するために行動指針を上段に置き、見開きにした頁の左側には、目標・取組みの方向性・取組みの内容を表記し、この考え方を基本に、経営層は新たな事業を創造していきます。右側は、基本の思いに基づき新たに実施しようとする事業を記載しております。これは、法人がこれから何に取組み何を進めようとしているのかを、職員が見てもわかりやすく、見えるような形で15頁から22頁までは構成しております。25頁からは、基本構想の実現に向けた「組織戦略」「人事戦略」「事業戦略」「財務戦略」の4つの戦略を記載しておりますが、これまでの基本計画では内容が薄かった、32頁・33頁の「事業戦略」に視点3・4を追加し、基本構想と合わせたこれからの事業展開をしやすい形で表記しております。その他は、特に大きな変更はございません。

最後に、37頁・38頁になりますが、「持続可能な法人経営のために」ということで、これまでは

1. 持続可能な法人経営のために、2. 経営数値目標の設定、3. 未来を見据えた人材(財)の確保と事業投資による成長の3つしか記載しておりませんでした。更に、地域住民にとって身近な存在、信頼される職員の育成、この2つを加えて全体を構成いたしました。3月の評議員会でご説明させていただき、方向性がわかりにくいのご意見をいただき、修正を加えさせていただき、今回このような形で中長期経営計画「改訂版」としてご説明をさせていただきました。この中長期経営計画【改訂版】は、事業戦略を核にBSCとPDCAのマネジメントサイクルを活用して、基本構想を確実に実現するために取り組んでいきたいと考えております。先程も説明させていただきましたが、37頁・38頁に、地域住民にとって身近な存在、信頼される職員の育成、この2点を加えましたのも、事業団を将来にわたって永続・成長させていくためには、経営を担える人材を育成し、それを託して、その後継者たちが新たに挑戦を続けていくことではありますが、情報化が高度に進んだ時代であっても、地域住民との直接のふれあいも大切にしながら、地域の皆様とともに楽しみ、温かさが実感できる法人を目指した人材の育成に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団中長期経営計画の改訂について」概要をご説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○緒方評議員 内容については初めて伺いますので、質問させていただくのですが、内部の職員の方の研修等についてはどのように進めていかれるのでしょうか。また、地域包括支援事業のように伊丹市と一体となって行っておられる事業もある中で、伊丹市との連携については、どのようになっておられるのでしょうか。

○事務局 この計画の中では、事業活動収入が上がらない状況を平成28年度では想定されていなかった部分もありますので、今回はこの状況を踏まえたうえで、計画を改訂しております。職員に関しては、BSCを策定した中で周知を図るようしております。また、伊丹市においては、理事会に市の職員の方が理事として加わっていたいておりますので、一定のご説明はさせていただいております。

○緒方評議員 ありがとうございます。

○議 長 他に何かございますか。
特にないようでございますので、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
中長期経営計画の改訂について」は、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

○議 長 それでは、報告第3号は承認されました。本日の議事はこれをもちまして終了とさせていただきます。この他にはよろしいでしょうか。

(8) その他

○事務局 今期をもってご退任されます西尾監事並びに奥田理事長よりご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○西尾監事 【ご挨拶】

○奥田理事長 【ご挨拶】

(9) 閉会

○議 長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして本日の評議員会は閉会といたします。本日はどうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時55分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和元年 6月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者